



校長室だより

第 5 2 号
令和4年3月11日(金)
大崎市立沼部小学校
校長 吉田 浩之

みやぎ鎮魂の日

今日は、「みやぎ鎮魂の日」です。放送での朝会で、子供たちに次のように話をしました。

(両面になってしまいます。御容赦願います。)

11年前、2011年（平成23年）の3月11日、今日と同じ金曜日でした。午後2時46分にとっても大きな地震が発生しました。その地震により津波も襲ってきました。海が近い市や町では津波の被害を受けました。大崎市は津波の被害はなかったものの、田尻地域では震度6強を観測しました。大崎市で壊れたおうちが1万2千件以上ありました。

この地震による震災の名称は「東日本大震災」と命名されました。東日本大震災の特徴としては、たくさんの方がなくなりました。また、広い範囲に渡る津波被害に加え、水道や電気、道路や鉄道線路が壊れました。通信施設が壊れてしまって情報不足や混乱が起きました。食料等の確保がなかなかできないということもありました。深刻な燃料不足も発生しました。とんでもない量のがれきも発生しました。

宮城県では、東日本大震災で亡くなられた方々に追悼の意を表し、震災の記憶を風化させることなく後世に伝えるとともに、震災からの復興を誓う日として、「みやぎ鎮魂の日を定める条例」を制定し、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と定めています。

先日授業中にちょっと大き目の地震が発生しました。みんなはすぐに机の下に潜り込んだことが分かりました。東日本大震災が発生した時、みんなは産まれたばかりか、まだ産まれていませんでした。だからほとんどわからないと思いますが、東日本大震災を経験した大人は、大き目の地震があると、また津波が来るのではないかなど、かなりドキドキするのです。

「地震の心得10カ条」というのがありますので、皆さんに紹介します。

1 まず、我が身の安全を図れ

これはみんなもできることですし、やらなければならないことです。家具の近くや照明器具の下から離れて、急いでテーブル、布団などの下にもぐりましょう。

「まず低く、頭を守り、動かない」避難訓練の様子を見ていると、ぬまっこの皆さんはしっかりできていると思います。

2 すばやく火の始末。あわてず、騒がず冷静に。

3 非常脱出口を確保する

ドアや窓が変形して開かなくなることがあるので、揺れの合間にドアや窓を開けて、逃げ道を確保しておきましょう。

4 火が出たら、まず消火

5 外に逃げるときは、あわてずに

あわてて、はだしのまま飛び出したりすると、ガラスの破片でけがをしたり、落下物に当たるおそれがあります。

6 狭い路地、塀際、がけ、川べりに近づかない

7 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意

8 避難は徒歩で、荷物は最小限に

9 みんなが協力し合って応急救護

10 正しい情報をつかみ、余震に注意

地震はいつ起こるか分かりません。おうちや学校にいるときに地震が発生するとは限りません。特に田尻地域は、大崎市の中でも地震の揺れが大きい傾向にあります。大崎市内でも田尻地域では被害が大きくなることは十分考えられるのです。学校やおうちに向かっている途中や、お友達と遊んでいる時などに地震が来たら、皆さんはどうしますか？「自分の命は自分で守る」ことが大切です。今日は、東日本大震災から11年ということがニュースなどでたくさん流れると思います。「地震が来たらどうしよう」とか、「おうちでの備えはどうしようか」など、おうちの人と話し合ったり、確認したりする日にしましょう。

今日、地震が発生した午後2時46分に防災行政無線の放送が流れると思います。5、6年生の皆さんは授業中ですが、東日本大震災で亡くなった方の御冥福を祈って、黙祷しますので、協力してください。1年生から4年生の皆さんもその場で黙祷しましょう。

今日は、みやぎ鎮魂の日についてのお話をしました。

それぞれの思いで今日を迎えられていることと思います。お家の方々が11年前経験したことを子供たちに語ってあげてください。そして、災害に遭ったら「自分の命は自分で守る」ためにどんな行動をすべきなのか、万が一家族が離れ離れになってしまったときの連絡方法はどうするのかなど、具体的な内容で話し合っていていただくといいと思います。